

第3回 新潟市・新津市合併協議会

合併協定書に調印



五月二十三日、「新潟市・新津市合併協議会」の第二回の会議が新潟市で開催され、合併協定書の調印が行われました。

会議には二市の市長・議長のほか、立会人として平山新潟県知事が同席し、協定書に署名・押印しました。

調印された協定書には、合併の方式や期日のほか、行政制度の取り扱いや合併建設計画など、これまでの協議によって合意された事項が記載されています。

協議会は今回ですべての日程を終了し、今後は二市の議会での合併についての議案が審議されることとなりました。

想定される今後のスケジュール

二市の議会で合併についての議案を審議・議決

県知事へ合併の申請

県議会で申請に基づく議案の審議・議決

県知事の決定、総務大臣への届け出

総務大臣の告示(効力発生)

合併施行 平成17年3月21日